

- 2面 新エネルギー・省エネルギー機器等導入費用を補助します
- 4面 子育てファミリー世帯に
住み替え費用を助成
- 8面 新宿みどりのカーテンプロジェクト
2016年版 暮らしのガイド・
新宿区地図を区内の全世帯
にお届けします



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

マイナンバー (個人番号) の 利用が始まっています



マイナンバー
キャラクター
「マイナちゃん」

1月からマイナンバーの利用が始まり、さまざまな行政手続きで、マイナンバーの提示・報告が始まっています。区でマイナンバーを利用する主な手続きと、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請の状況をお知らせします。

【問合せ】▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について…
戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601・☎(3209)1728、
▶マイナンバー制度について…企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)
3894・☎(5272)5500へ。

申請書等にマイナンバーの 記入が必要になります



マイナンバーを利用する事務の手続き(右表)をする際に、区へ提出する申請書や届出書に、本人またはご家族のマイナンバーを記入していただきます。ご理解・ご協力をお願いします。区における全てのマイナンバー利用事務は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階)へ。

●申請の際に番号確認と本人確認をします

窓口で確認をします。申請の際に以下の書類をお持ちください。

番号確認

次のいずれか1点
▶通知カード、▶マイナンバーの記載がある住民票の写し、▶マイナンバーカード(個人番号カード)

本人確認

●官公署が発行した顔写真が付いた証明書であれば1点
▶運転免許証、▶パスポート、▶身体障害者手帳、▶精神障害者保健福祉手帳、▶在留カード、▶マイナンバーカード(個人番号カード) など

●上記の証明書がない場合は、次のうち2点 ▶健康保険被保険者証、▶年金手帳、▶児童扶養手当証書、▶官公署等から発行・発送された書類など

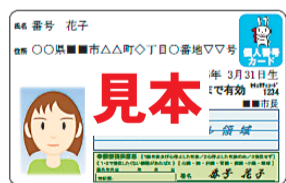
- 原則として本人がマイナンバーを記入しますが、マイナンバーが分からない場合等は、本人の同意をいただいた上で、区が番号を確認し、記入します。
- マイナンバーを記入できない、記入しないという理由のみで、サービスを申請できないということはありません。

表 区でマイナンバーの提示・報告を求められる主な手続き

分野	手続き【担当課】	手続きの内容等
暮らし	転入・転居等【戸籍住民課】	マイナンバーの提示は必要ありませんが、通知カード等の住所変更が必要です。
	公営住宅【住宅課】	公営住宅への入居の申請等
税金	住民税【税務課】	住民税申告書、給与支払報告書の提出など ※いずれも平成28年分以降の所得に係る申告書等
子育て	手当・助成【子育て支援課】※	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請、ひとり親家庭等の医療費助成の申請など 【※4月1日(金)から子ども家庭課】
	保育【保育園子ども園課】※	保育園・認定こども園の入園申し込みなど 【※4月1日(金)から保育課】
	教育【学校運営課】	幼稚園の入園申し込み、私立幼稚園の補助金の申請、就学援助の申請など
	母子保健【保健センター】	母子健康手帳の交付申請(妊娠届) 未熟児養育医療の申請など
介護・福祉	介護保険【介護保険課】	要介護認定・要支援認定の申請、被保険者証再交付の申請など
	介護予防【高齢者福祉課】※	介護予防・生活支援サービスの申請(4月から実施) 【※4月1日(金)から地域包括ケア推進課】
	障害者福祉【障害者福祉課】	身体障害者手帳の申請、重度心身障害者福祉手当の申請、障害福祉サービスの申請など
	【保健センター】	精神障害者保健福祉手帳の申請
保険・医療	生活保護【生活福祉課・保護担当課】	生活保護の申請など
	国民健康保険【医療保険年金課】	国民健康保険被保険者異動届(加入・脱退・変更)、被保険者証再交付・高額療養費支給の申請など
	後期高齢者医療【高齢者医療担当課】	加入(75歳到達の方を除く)、被保険者証の再交付申請、高額療養費支給の申請など
	医療【保健センター】	自立支援医療受給者証(精神通院)の申請、小児慢性特定疾病医療費支給申請など
	【保健予防課】	感染症の患者に対する医療に関する事務など

マイナンバーカードを申請した方へ

現在、カードの交付までに約4か月かかっています。順次、交付通知書をお送りしていますので、申請した方はしばらくお待ちください。
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)へ。

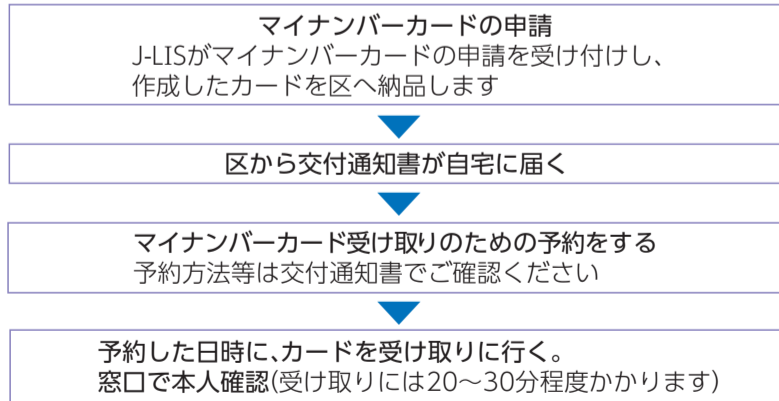


マイナンバーカード(個人番号カード)とは
★公的な身分証明書として利用することができる、顔写真付きのプラスチック製ICカードで、裏面にマイナンバーが記載されています。希望する方に交付していますので、通知カードに同封されている交付申請書をご確認ください。

マイナンバーカードの発行に関して 大変お待たせしています

- マイナンバーカード管理システムに不具合が発生しています
地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運用するマイナンバーカードの管理システムに不具合が発生し、全国的にマイナンバーカードの交付ができなくなるなどの影響が出ています。現在、マイナンバーカードの申請をJ-LISが受け付けしてから、区にカードが届くまで約3か月かかり、区が交付通知書をお送りするまでに、さらに1か月程度かかっています。これから申請する方はご了承ください。
- マイナンバーカードの受け取りには予約が必要です
交付通知書がお手元に届いたら、カードの受け取り日時を予約の上、区役所本庁舎まで受け取りにおいでください(予約は、平日の午後と比較的空きがあります)。また、カード管理システムの不具合のため、交付通知書が届いて、カード受け取りに来庁されても、カードを当日お渡しできない場合があります。その際は後日、本人限定受取郵便で郵送します。申し訳ありませんが、ご了承ください。

マイナンバーカード～受け取りまでの流れ



4月・5月の一部日曜日に マイナンバーカード交付臨時窓口を開設します

交付手続きの混雑緩和のため、下記日程に交付窓口を開設します。
【開設日】4月10日(日)・24日(日)、5月8日(日)・15日(日)・29日(日)
※休日開庁日の5月22日(日)はJ-LISのシステムが休止のため、マイナンバーカードの交付はできません。
【開設時間】午前8時30分～午後5時(受け付けは午後4時まで)
【開設場所】本庁舎1階2番窓口